

2023年6月13日
三井化学株式会社

次世代育成支援対策推進法 第9期行動計画策定について

三井化学株式会社は、このたび、次世代育成支援対策推進法（※1）に基づき、次世代育成支援のための第9期行動計画を策定いたしました。

記

1. 第9期行動計画実施期間

2023年4月1日～2025年3月31日

2. 行動計画の内容

- ① 男性社員の育休取得推進の為の環境整備
- ② 社員のマインド変革、両立社員支援による両立社員活躍環境の整備
- ③ 女性の健康への理解深耕

この目標を達成した場合、くるみん認定（※2）の取得申請を行います。

（※1）次世代育成支援対策推進法

次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される環境整備を行う「次世代育成支援対策」を進めるため、101人以上の労働者を雇用する事業主は、「一般事業主行動計画」を策定し、届け出ることが義務付けられています。

（※2）くるみん認定

行動計画に定めた目標を達成したなどの一定の基準を満たした企業は、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。

以上

<本件に関する問い合わせ先>

三井化学株式会社 人事部 TEL 03-6880-7550